

町では 平成2年7月から 第2・第4土曜日を閉庁 させていただきます。

土曜日に閉庁する部門としない部門の区分

閉庁する施設	閉庁しない施設
役場庁舎 学校給食センター ガス水道局	保育所 小学校 中学校 中央公民館 北部地区公民館 総合体育館 図書館 消防署 浄水場 農村環境改善センター 常民文化史料館 老人憩いの家

町では、役場庁舎、出先機関の一部で平成二年七月から毎月第二・第四土曜日を日曜日と同様に業務を休ませていただくことになりました。

この土曜閉庁は、国・県をはじめ県内の市町村においても順次実施されてきています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

土曜閉庁を実施する施設と従来どおり閉庁しない施設は、右の表のとおりです。

7月の場合

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

第2土曜日

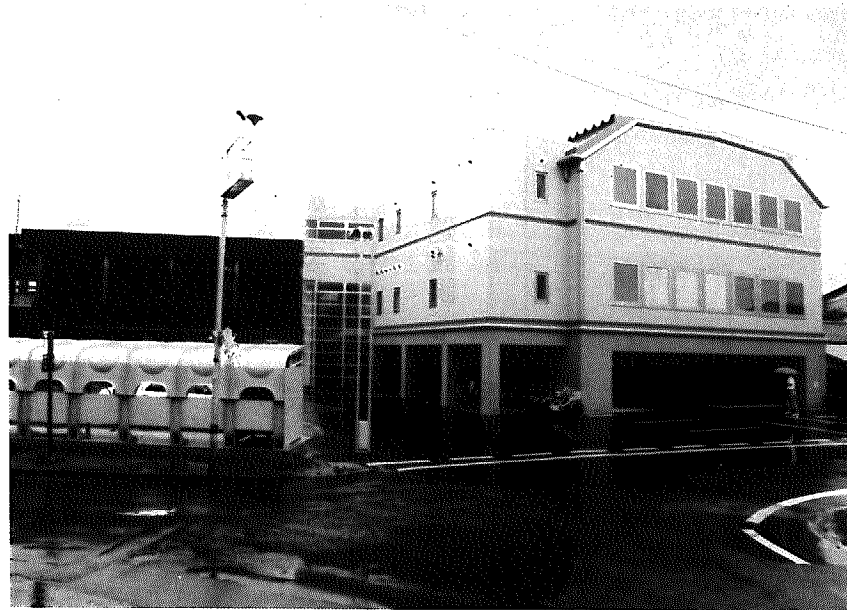
閉庁

第4土曜日

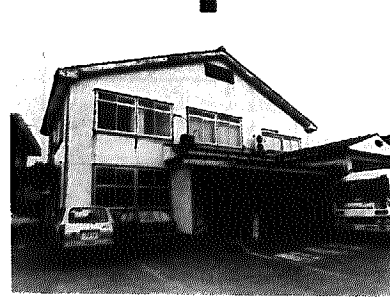
閉庁

平成2年7月以降の 土曜閉庁日

	第2土曜日	第4土曜日
8月	11日	25日
9月	8日	22日
10月	13日	27日
11月	10日	24日
12月	8日	22日



写真右/新しくできた役場庁舎。写真下/取り壊された中央公民館。昭和39年に開館し、木造2階建て、建物面積545㎡だった。写真中/取り壊し中の公民館(昨年9月) 写真上/庁舎分館の基礎工事(昨年11月)



役場庁舎分館が完成、役場機能が 一か所に

建設課・農政課・町史編さん課・教育委員会
が分室・総合体育館から役場庁舎分館へ移転

昨年からの工事の行われていた役場庁舎の増改築工事が終わり、七月初めまでに建設課・農政課・町史編さん課・教育委員会(社会体育係を除く)が移転します。これにより、ガス水道局や一部の出先を除いて、役場機能が一つの庁舎に統合されました。

三階建ての分館を増築
これまで建設課、農政課などが役場の本庁舎から離れた分室にあったため、役場を利用される皆さんにお手数をおかけしていました。

そのため、町では庁舎検討委員会を役場内で設け、機能的で利用しやすい役場庁舎とするにはどうしたらよいか、検討してきました。また、議

会でも総合庁舎建設調査特別委員会をはじめ、全員協議会を開催するなど検討してきました。

そして、役場庁舎隣にあった黒崎町公民館(中央公民館)を取り壊して、分室を統合し、公民館機能も併せ持つ役場庁舎の増改築工事を行うことになりました。

中央公民館の取り壊しは昨年八月に行われ、庁舎の増改

築工事は昨年十一月から始まり、増築された分館は、鉄骨三階建てで、延べ床面積は約二〇〇〇平方メートル。一階は

駐車場と機械室、二階・三階が事務室となり、二階には公民館機能を持つものとして講堂・会議室・和室があります。本体・電気・機械工事を合わせた総工費は四億二四八万円。

また分館の増改築工事に併せて、本庁舎も改装されました。

各課の新しい庁舎内の配置は四・五ページの図のよう

七月初めに移転が完了

分館への移転は六月初めから始まり、まず企画開発課、

商工振興課、総務課交通安全対策室が分館三階へ移転。六月中旬には、町長室と総務課が本庁一階から分館三階へ移転。それにもない、本庁一階では保健衛生課が総務課のあった場所へ移転し、旧町長室は町民相談室として利用されることになりました。

六月末には農政課が分館から分館三階へ、教育委員会(社会体育係を除く)が総合体育館から分館二階へ、町史編さん課が浄水場から分館二階へ移転しました。

七月上旬には、建設課も分館から分館三階へ移転し、統合が完了しました。

また、公民館としての機能を持つ講堂・会議室・和室の三室は七月十七日から使用ができるようになります。(利用方法については六ページをご覧ください)